

七北田川水系外河川整備学識者懇談会開催要綱

(目的)

第1 七北田川水系、仙台湾水系の砂押川水系及び高城川水系の河川整備計画の策定について、広く有識者からの意見聴取を行うため、七北田川水系外河川整備学識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2 懇談会は次の事項について、意見聴取を行うものとする。

- (1) 七北田川水系河川整備計画に関すること
- (2) 砂押川水系河川整備計画に関すること
- (3) 高城川水系河川整備計画に関すること

(構成)

第3 懇談会は、知事が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

(座長)

- 第4 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選によって定める。
- 2 座長は、会議の進行を行う。
 - 3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

- 第5 懇談会は、知事が招集する。
- 2 知事は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県土木部河川課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年10月17日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

七北田川水系外河川整備学識者懇談会 構成員

	氏名	所属	専門
1	たなか ひとし 田中 仁	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
2	えなり けいじろう 江成 敬次郎	東北工業大学 名誉教授	水質
3	ごう こ まさはる 郷古 雅春	宮城大学食産業学部 教授	農業
4	かざま そう 風間 聡	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
5	いとう きぬこ 伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科 助教	環境
6	すずき たかお 鈴木 孝男	みちのくベントス研究所 所長	生態学
7	たけまる かつろう 竹丸 勝朗	日本野鳥の会宮城県支部 支部長	鳥類
8	さとう しげこ 佐藤 重子	北中山連合町内会会長	地域活動
9	なかつ りようこ 中津 涼子	多賀城市市民活動サポートセンター センター長	地域活動
10	あいざわ たえこ 相澤 多恵子	松島町総合計画審議会委員	地域活動

北上川（１）圏域河川整備学識者懇談会開催要綱

（目的）

第１ 北上川（１）圏域河川整備計画の変更について，広く有識者からの意見聴取を行うため，北上川（１）圏域河川整備学識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

（所掌事務）

第２ 懇談会は北上川（１）圏域河川整備計画に関し，意見聴取を行うものとする。

（構成）

第３ 懇談会は，知事が別に定める者（以下「構成員」という。）の出席をもって開催する。

（座長）

第４ 懇談会に座長及び副座長を置き，構成員の互選によって定める。
２ 座長は，会議の進行を行う。
３ 座長に事故があるとき，又は欠けたときは，副座長がその職務を代理する。

（会議）

第５ 懇談会は，知事が招集する。
２ 知事は，必要があると認めるときは，懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

（庶務）

第６ 懇談会の庶務は，宮城県土木部河川課において処理する。

（その他）

第７ この要綱に定めるもののほか，懇談会の運営に関し必要な事項は，知事が別に定める。

附 則

- １ この要綱は，平成２８年１０月１７日から施行する。
- ２ この要綱は，平成２９年３月３１日限り，その効力を失う。

北上川（1）圏域河川整備学識者懇談会 構成員

	氏名	所属	専門
1	たなか ひとし 田中 仁	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
2	えなり けいじろう 江成 敬次郎	東北工業大学 名誉教授	水質
3	ごう こ まさはる 郷古 雅春	宮城大学食産業学部 教授	農業
4	かざま そう 風間 聡	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
5	いとう きぬこ 伊藤 絹子	東北大学大学院農学研究科 助教	環境
6	すずき たかお 鈴木 孝男	みちのくベントス研究所 所長	生態学
7	たけまる かつろう 竹丸 勝朗	日本野鳥の会宮城県支部 支部長	鳥類
8	しんどう きえつ 新藤 喜悦	石巻市北上地域長尾地区自治会長	地域活動